

令和5年12月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和5年12月25日（金）14:00～15:08

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員

欠席委員：なし

事務局：桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（波多江、石井）

傍聴者：なし

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・学校給食におけるパンなどの持ち帰りについて
 - (3) 教育委員会報告
 - ・市議会第4回定例会について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第52号議案	古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R5.12.19	原案可決
第53号議案	【臨時代理】古賀市部活動地域移行等検討委員会委員の委嘱について	R5.12.19	承認
第54号議案	【臨時代理】令和5年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R5.12.19	承認

5. 協議事項 なし

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

14時00分、議長が開会を宣言。

皆さんこんにちは。急に寒くなりましたけれども、体調を壊さないよう、お互い気を付けていきたいと思っています。本日はこの後会議も入っておりますので、スムーズに行進できるようによろしくお願いいたします。ただいまから、12月期定例教育委員会会議を開催します。

2. 教育長あいさつ

改めまして、こんにちは。急に先週の末から寒くなりまして、これが冬かなと思いつつも例年よりも5、6度低いということですから、いかに夏場の暑さと比較してですね、温度差があるのかと思っています。学校も、インフルエンザ等で学級閉鎖が入れかわりですとあっておりますけど、学年閉鎖までは至っておりませんので、一つはコロナでインフルエンザ等の予防注射等を受けてないということも一つあるのかなと。大人も子どもも、同じような状況ではないかなあとと思っています。もう新聞報道等でご存じかと思いますが、お隣の福津市さんの12月議会で教育長人事がまた否決をされました。福岡県内では宮若市、こっちは市長さんが話題を振り撒いておられますけども、宮若市と福津市が4月1日から教育長不在で、現在に至っております。他の自治体ですので、我々がどうこうということはないですけど、学校を預かっている校長にとっては、ちょうど人事の時期に入りますので、教育事務所、県教委とうまくやれるのかという不安があるんじゃないかなと心配はしております。それからこれはもう一つ報告ですけども、11月16日に、広報こが1月号にも載ってますけども、ハウス食品さんに、担当部課長と私と一緒にいきまして、インスタントラーメンとか、カレーのルーをいただいてまいりました。これはやっぱり経済的に厳しいご家庭があるということも含めて児童センターに配備したり、それから今日、Hugっ子の加藤さんも来ていただいて、結構多めのうまかつちゃんと、カレーのルーを、年末配布する一品の中に入れてくださいとお渡しをしています。Hugっ子さんは子ども食堂という名前は使われておりませんが、世間という子ども食堂的なことも、居場所づくりの一環としてしていただいております。古賀市人口6万ですけども、そういう団体が1つしか見当たらないんです。細々としてあるのがあるのかもしれないですけども。筑紫地区は5市あって18から20ぐらいそういう団体があるんです。これだけ子どもの教育等にご関心の多い人が多いはずなのに、行政の責任も大いにあるんですけども、そういうボランティア団体があってもいいのかなあと考えたところです。年末冬休みに入ってまた給食等がないので、心配されながら、年末年始仕事をされるご家庭も多いのかなあと考えております。そこら辺の中身は今日社会教育委員さんとのお話の中の話の一つになると思いますので、皆さんのほうからも、いろんなご意見、感想を出していただければと思っています。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(2) 教育委員情報交流

テーマ 学校給食におけるパンなどの持ち帰りについて

教育長 今日久しぶりに教育委員さんとの情報交流ということで、前回、教育長室に戻って、給食のことが出ましたので、資料を準備しております。学校で給食時間に食べきれないパンとかデザートとか、持ち帰れないのかというご意見をいただきましたし、今給食の問題がホットな話題になっています。昨日、RKBのテレビをたまたま見てましたら、太宰府市を中心とする筑紫地区の給食が話題になっています。今小学校はおそらく全部が自校式だろうと思いますけれども、中学校で自校式なりセンター方式での給食が提供されてないのは、春日市、大野城市、宇美町、須恵町、久山町で、いろいろ地域の方と

か保護者の方の要望があって、今ケータリング方式をとって選択制になっているようです。そのことと比較してありました。ケータリングは、私も志免町で一時期経験をしましたけれども、給食業者が、弁当箱におかずを分けて入れて御飯がある。議会からも、最近はあまり出ないんですけど、私が教育長になった時は、自校式にしてくださいという声もありました。古賀市は給食センターが昭和45年にできています。これはおそらく県下でも1、2を争うぐらい早く、当時小学校4校中学校が1校です。私が昭和53年に就職した古い校舎の古賀中で、私もひとり暮らしをしていましたので、給食の残りを用務員さんに残しておいていただいて、それで、給料前はしのいだ覚えがたくさんあります。あの頃はパンも持ち帰れましたし、牛乳も冷蔵庫に入れておいて、部活動が終わった生徒に欲しい子は飲みなさいといういい時代でありましたし、欠席した生徒の家に、学校から配布のプリントと一緒に、近所の子とか、仲のいい子に持って行ってしまったけど、今はそれができなくなってきております。それより3年遅れて昭和58年から粕屋町がセンター方式で始めている。古賀よりも2年早かったのが、宗像市の小学校で昭和43年、中学校は51年です。小中共となるともう古賀が一番早いぐらいです。当時の町長さんは先見の明があって、子どもたちに、学校に来ているときは給食をしっかり食べさせて、経済力があろうとなかろうと、おなかいっぱいさせたいという思いがあったのかなと思って、古賀市の給食の歴史は今年ちょうど53年目になります。ですから、太宰府が過去首長の選挙にも随分影響をしておりますけれども、今頃完全給食と言ってるのが、古賀は53年前から始めてるということです。ちなみに自校式にするのは物理的に不可能な学校が半数以上あります。今の配膳室にエレベーターも小学校は小野小以外はついておりますし、配膳室の面積もとって調理室は隣接するようにつくらなきゃなりませんので、学校の規模がありますが、一般的には5教室分、約100坪ですから、それぞれ自分の関わった学校とか、お子さんが行かれてる学校で配膳室のところで100坪の面積でつくれるかをお考えいただくと分かると思います。後に自校式で始めたところはそれが無いから意外と作りやすかったという面もあります。それで、平成27年に教育総務に調べてもらいましたら、当時の金額で、人件費除いて22億ぐらい、今いろいろ資材の高騰とかありますので、それプラス、今はセンター方式で、調理員さんとかがおられますけど、これを11に分散すると、単純に11分の幾らじゃないんですね、4人から5人そろえなきゃいけませんので。相当な額がかかるという物理的と財政的な面で、古賀では自校式は今後も非常に厳しい、というよりも不可能に近いということで、委員の方にはお知らせをしておきます。今日いろいろご意見をいただいて変わるというもんでもないかもしれませんが、学校で残したパン、経済的に厳しければパンを持って帰って、夜食べるとか、あくる朝トースターで焼くとかすれば、本当に今のSDGsと言われているのからすると、廃棄しなくて済むというメリットがありますけども、大阪堺市でO-157が発生して、一時かいわれ大根が原因じゃなかろうかということで、関連して、古賀市でもありましたけど、冷水機も不衛生ということで全部撤去されています。そのあと、ここに書いてあります学校給食法の一部が改正をされています。この11ページの付箋をつけてるここに残食及び残品、パン等

の残食の児童生徒の持ち帰りは衛生上の見地から禁止することが望ましいと、禁止とは書いてなく禁止することが望ましいと。パン・牛乳・おかず等の残品は、全てその日のうちに処分し、翌日に繰越して使用しないこと、ここは明言をしてるんですよ。これが全国の都道府県、学校に、それぞれ県でつくる、給食関係の決まり等に影響しているということです。もう一つの、ホチキスでとめた部分に、近隣の学校に聞き取りをしています。昨年度の議会でもちょっと出てきた、これだけ経済的に厳しいご家庭があったらパンぐらい持って帰ってもいいんじゃないかということで、給食センターでも協議をしてもらいまして、栄養教諭の立場から駄目ですということです。それで一部議員さんから出たのは、福岡市は持ち帰らせてるよということで、福岡市の資料をつけております。内実は福岡市もほとんど持ち帰りをしてないようです。食中毒になってはいけませんけど、おなかを壊したとか、何かあってももうこれは保護者の責任ですよ、という確認書を取って持ち帰らせているということで、結局、持ち帰っても食べないで廃棄してるとかいうことで、形的には、これもう情報ではこれ、高島市長さんの思いで、教育委員会に指示があって、希望制でも出来ないかっていう流れで来ているようです。この特例を除けば、持ち帰りは全てやっていないというのが現状です。簡単ですけども今日時間の制約もありますので、資料は事前に読んで来ていただいていると思います。何かご意見があれば、交流をしていただければと。

木村議長 何かご意見ありますでしょうか。

小山委員 まず教職員の不祥事の件で、先生たちの民間からの講師等による倫理研修とか接遇研修はしてありますか。

教育長 教員は、接遇研修とか、特段の倫理研修というのはやってませんが、サービスに関する指導は必ずやっています。それから職責に応じた研修で民間の方を講師にして、特に教育センターの研修等は、意外と民間の方が講師で、先生方の常識は世間の非常識みたいな研修はありますが、それに特化した研修は、研修の中に必ずサービスについての研修、校長を集めた研修、教頭を集めた研修、主幹教諭を集めた研修とか学年主任を集めた研修の中で、人権に関わる研修と、このサービスに関する不祥事防止というのは、入っております。

小山委員 学校給食は、保護者によって歓迎する方、しない方、意見はバラバラって分かるんですけど、米粉パンやぶどうパンは、結構不人気とはっきりしてたんです。かなり余ってくるということで、不人気のパンをやめて人気のパンに変えるとか、やはり金額の問題はあると思うけどどうですか。

教育長 金額と生産者との兼ね合いです。米粉パンは子どもとか先生に聞きましたら、やっぱりパサパサしてるから食べづらいということです。それから、給食センターに私から尋ねたことが1回あるんですけど、パンを残す子がいるなら、全部米飯にしたらどうかと。米飯にすると今度はその分、人手がかかって給食費を上げざるを得ないという状況に。それから、御飯が苦手な子でパンが好きの子もいますので、やはり今のようなご飯とパンの回数ということでした。給食センター所長で追加があれば。

学校給食センター所長 パンの好き嫌いのお話で、米粉パンが不人気であればってということで、実

は米粉パン、栄養価的にはあってもなくても栄養価への影響はそんなに、ないということで、不人気で余るっていうのも、実際、見ててははっきりしてますし、子どもへのアンケートも取りまして、断トツ1位で米粉パンの不人気が上がってましたので、今年の6月で一旦やめて、7月からはやめて普通のパンだけ、あとぶどうパンも不人気ではあるんですが、逆に好きな子もいましてそこはどうするかなっていうのはあります。子どもに人気なのはメロンパン、キャロットパン、パインパンみたいな甘い感じが多いんで、人気のばっかり出すのもどうかなっていうのは、懸念されるところです。

教育長 これは栄養士が栄養バランスを考えますので、昨日市長と私で千鳥小学校にランチミーティングに行って、ミルクパンでしたけど、みんな食べてましたね。

松下委員 実際に食べない子は、袋から出して残飯として処理するって形になるんですか。

教育長 そうです。

松下委員 欠席してる子の分は、食べる子がいたら、食べてもらう。それ以外はその場で袋から出して残飯として食缶の中に入れるということですか。

教育長 今の配膳の仕方は、1回全員ついで、減らしたい子はまた行って減らして、欲しい子は、昨日はこんな小さなクリスマスケーキでしたけど、それは人気ですよ。インフルエンザで7人ぐらい欠席がいたのか7個余っていて、ジャンケンです。それから牛乳はあまり飲まないですね、来年度から給食センターがいろいろ考えてくれて、1回報告があったのかな。

学校給食センター所長 取りあえず、先月案としてお出しして、まだ学校と細かいところを調整してますので、最終的な形が決まりましたら改めてご報告させていただきます。

教育長 一応今の流れでは、いわゆるアレルギー等のはっきりした理由があって牛乳が飲めない子には最初から配膳しないで、牛乳の値段だけ給食費から引くと。今まではもう全てワンセットで、牛乳が飲めない子もとってたんですよ。それが今、給食センターのほう頑張ってる工夫してくれて、ただ嫌いだからっていう話ではなくて、アレルギーとか、そういう傾向です。

小山委員 今、コーヒー牛乳とか出てますか。

学校給食センター所長 コーヒー牛乳としてはないんですけど、ミルメクっていう製品で牛乳に注入するタイプでコーヒー牛乳みたいになるようなものを時々つけることがあります。

小山委員 牛乳が好かん子はそれがいいとかいう。

学校給食センター所長 それがあると飲むっていう子もいるらしいっていうのも聞いてます。

大賀委員 余った給食は、飼料になってるんですか。肥料になってるんですか。

学校給食センター所長 余った分は、もう一緒くたになって給食センターに戻ってきまして、計量した後に、リサイクルハウスで、乾燥させた後に、肥料として、近所の農家さんとかで使っていただくようになっています。

松下委員 パンは袋の中に入っている状態で配膳されます。おかずは、もし食べられる子がいたら事前に食べるよう、はじめに食缶に戻して、多分、逆に食べたい子はそこからお代わりして、結果的に残ったものは残飯として処理するんでしょうけど、保護者として見る中で、どうしてもその食べられないから、パンを袋から出して、食缶には残飯として廃棄

するというその行為が、高島市長のブログにも書いていましたけども、食べ物を大切にしようと言っている反面、そういう行為をせざるを得ないんですけども、子どもたちはそれが当たり前になっている環境というのが、やっぱり大人から見ると、子どもの情操教育を養っていく上での一つ矛盾点があるのではないかなと思います。

教育長 私がランチミーティングで見るのは、まるまる食べない人はパンを配る箱に戻してます。半分ぐらい食べて半分は残すという子は、当然、食缶の中に入れなきゃいけないんですけども、袋をとって、まるまる入れることはないです。

松下委員 それはいいんですね。クラスの中でそれをもらって食べる子どももちろんいるということですか。

教育長 2つぐらい食べる子もいるんじゃないかなと思います。昨日も余ってたからよっぽど持って帰ろうかなと思って。袋入ったままのパンがあれば、それを集めてラスクにするとかはどうですかとか議員さんも言ってこられるんですけど、なかなか、法律的な問題とかあったり、誰が結局お金出してるかみたいなのがある。本当に今、SDGsという考え方とか、世界の貧困国と言われてる本当に水もないような飲めないような国から考えると本当にもったいない考えですけど、それとあわせて、このプリントにも書いてありますように、保存料着色料、安全をあまりにも追及し過ぎたために、持ち帰ったら困りますよとなっているんです。しかし、そう言われる方も、日常生活では、市販の食パンや菓子パンを食べたり、おそらく99%そうなんです。学校の場合は、公的なところがありますので。

大賀委員 食品ロスへの取組を考えるのだったら、パンだけではないと思いますが、パンの持ち帰りは検討してもいいのかなと少し感じました。この高島市長のブログの中で、何かあったときに、誰に責任があったのか犯人探しをして責めるのではなく、また、それを恐れて、子どもを過保護にするのではなく、社会みんなで協力し、たくましい子どもを育てていく。この部分は共感が持てるなと思いました。栄養士の方が1人分の栄養をしっかり考えて献立をつくってくれてると思いますが、保護者の目線なんですけれども、実際、同じ学年でも、運動量や体格によって、食事の量はかなり個人差があると思います。きっと、人それぞれ食べる速度も食べる量も違って、人によって量を調節して、増やしたり減らしたり、おかわりをしたりしてると思うんですけども、残すのではなくてそれを持ち帰ることが出来たら、気持ちが少し楽になる子どももいるんじゃないかなって思いました。私は給食中の残ったパンのことももったいないと感じましたけれども、この時期、特に学級閉鎖などで、クラス全体のパンが要らなくなったり、ご飯がいらなくなったりしたとき、かなりもったいないなと思いました。ちょうど少し前だったと思いますが、福岡市で休校になったときに、市役所でパンを販売しているニュースを見たんですけども、そこまですると多分手間がかかって大変だと思いますが、学級閉鎖になったときに余ったパンをどこかに譲り渡すぐらいだったらできるのではないかなと少し思いました。もう一つ、古賀は、余った給食を破棄せず肥料にしているっていうことを、教えていただいて、これは、生徒さんたち皆さん知っているのかなあと思いました。食品ロスを減らすという取組で、食育として、子どもたちがそれを勉強して行ってほし

いと思いますし、学校でもし使えるんだったらその肥料を使って、残したものだけでもまた別のものに育てていくことができるよっていうことを勉強してほしいなと思いました。

教育長 いつも話題になるのが、台風とかで学校が休校になったときに福岡市はやっているようです。集めて市民に販売しますというのは古賀市は可能なのかな。

学校給食センター所長 そもそも、保護者がお金を支払われて提供してますので、それをセンターや学校が自由に扱っていいかというところ、そこは問題があるのではないかなと思っています。それから、パンは保存料着色料を使用していないことから、賞味期限が当日になってます。非常に持ちが悪く、子どもたちの健康を考えてそういうものを使わずに、その日食べてもらうことを前提につくられていますので、それを持ち帰って、その後どういう扱いをされるかが非常に心配になります。なぜかといいますと、それによって、児童生徒が例えば食中毒を起こしてその原因が給食だったんじゃないかっていう疑いがかかった場合に、約6,000人分近い給食を、原因がはっきりするまで止めなければならぬということも出てきます。そういった場合には保護者は弁当を急遽準備する必要が出てきますので、非常に大きな問題になってくるかと思っています。ですから、もったいなかったりほかに回したりできるんじゃないかっていう考えも、もちろん大事だと思うんですが、何かあった場合の影響を考えますと、非常にリスクの高い賭けになるんじゃないかなと考えます。例えば、古賀市のホームページにありますフードドライブにつきましても、提供する条件として賞味期限が1か月以上、未開封で包装に破れない、常温保存ができるといった条件が必要になってきますけど、このパン自体がそれに見合うものではないので、非常に難しいのではないかと給食センターでは考えております。以上です。

松本委員 大賀委員の意見とちょっと似てるんですが、「HUGっこ」の「たまりんば」が、毎週水曜日に千鳥苑で子ども食堂をやっていて、日にちがもう決まっていますので、何か連携して、先ほど学校給食法とか、センターの栄養士さんたちが考えてるリスクをクリアできるのであれば、フードバンクも提供してはくれますけども、その水曜日だけのパンを、例えば「たまりんば」にとか連携がもし可能なら検討してみる価値があるのではないかと。「HUGっこ」の「たまりんば」も財政的に非常に厳しいというお話を聞いておりますので、何かその連携を検討して、法的な面とか衛生面とかがクリアできるのであれば、また検討するだけの価値があるのではないかと思いますね。それと質問なんですけど、ほかの自治体のパンの持ち帰りの資料をいただいておりますので、福岡市だけができるということで、政令都市ということなんですけど、実際政令都市以外で、学校給食法では禁止することが望ましいというところがあるんですけど、県内の他の自治体等で、福岡市と同じように、持ち帰りしてるところはありますか。

学校給食センター所長 県全体では調べ切れてませんが、近隣、福岡市部で、筑紫野市、福津市、粕屋町、宇美町、志免町、新宮町は直接お尋ねして、提供は考えていないと仰っていました。

教育長 おそらくリスクを負いたくないから福岡市以外はしていないと思います。福岡市は保護

者が我が子のために購入したパンを市民にそのお金ってどうなるんやろうといつも考えています。それから松本委員が言われた「HUG っこ」のようなところでどうかと無償で動くことになりましてけれども、個人の1回所有物になって、それを回収したのを持っていうことがあって、加藤さんとも1回話したことはあるんですよ。もったいないといえど本当にもったいないんですけれども、それから先にも進まないということです。

木村議長 私も自分が給食が苦痛だったから、食べきれない子どものプレッシャーとかいうのはすごく感じるんですよ。破ってない袋ならば、持って帰ってもいいんじゃないかっていう気はするんですけれども、低学年を担当してたときに、机の引き出しに入れて、それが奥のほうにどんどん押し込められて腐ってたとかあるので、どっちかにきちんとしとかなないと、持って帰っても持って帰らなくてもいいよっていうのは、指導する側も気を使うかなと心配します。ちゃんと毎日持って帰るならいいんですけど、持って帰らないで、ランドセルの中の奥とか、棚の奥に入ってしまったたりとかもありますし、その日のうちに自己責任で食べてくださいと約束したとしても、その日のうちに食べない家庭も出てきたりすると、子どもの安全面にも影響が出てくるので。以前給食をいっぱい食べさせてください、うちちょっと生活が厳しいので給食が頼りですっていう保護者の方もいらっしゃって、持ち帰らせたいなあと思ったことあるんですけども、やっぱり持って帰ってそういうことがあると心配だからということで、学校で頑張って食べてって言って、保護者の願いを切ったことがあるんです。一つ許すとぞろぞろっていくので、やっぱりどちらかにしっかりしとったほうがいいかなっていう気はします。

学校給食センター所長 この持ち帰らないことが望ましいというのは、学校給食衛生管理基準というのが1997年に設けられてるんですけども、これができた要因というか、もととなったのが前年の96年にO-157で学校給食が原因で死亡したのがあり、この基準が設けられてます。話は変わりますが、肥料で、学校で使っていただいたらということですが、学校のほうでも既に使っていただいております。それから肥料になってることは小学校2年生が毎年、給食センター見学に来てますけど、リサイクルハウスも見せて、最終的に堆肥になってるよと、その感想としては、ちゃんと食べるようにしますと言ってくれたりしてますので、センター見学によって、もっとちゃんと食べなきゃっていう、食育の貢献はできてるのかなと考えています。

木村議長 意見交流はよろしいでしょうか。情報交流は閉めさせていただきます。

(3) 教育委員会報告

①市議会第4回定例会について

木村議長 では、教育委員会報告に移りたいと思います。市議会第4回定例会について報告をお願いします。

教育総務課長 21ページをお願いします。記載のとおり、市議会第4回定例会、12月議会は、11月28日に開会され、12月15日に閉会をしております。今回の議案における教育部関連議案として、記載の4議案が上程されており、いずれも全員賛成で可決しています。このうち、④番に書いてあります、議会第86号議案令和5年度古賀市一般会計

補正予算第6号については、本日の第54号議案にて改めて説明いたします。次に、下の四角の一般質問について、御説明いたします。一般質問は、お二方の議員さんから、教育に関する内容として、質疑がなされました。初めに、森議員については、「子どもたちの学びの場の確保と環境整備を」として、登校が困難な児童生徒への対応策や、学びたいときに学べる環境づくりについて質疑がありました。次に、22ページをお願いいたします。2番目といたしまして、大賀議員から、「学校施設での教育環境向上を図れているか」として、クロスパルこがでの水泳事業の現時点における評価と課題などについての質問を受け、記載の内容で回答しております。以上で、市議会第4回定例会について、教育に関する主な報告を終わります。

4. 議案

木村議長 議案に移りたいと思います。今から審議に入りますけども、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。順に議案の審議を行いますので説明をお願いします。

第52号議案 古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

それでは23ページをご覧ください。説明は25ページの新旧対照条文にて行い、今回の改正では、第3条第4号の夏季休業日の開始を7月21日から7月26日に改めるものです。こちらは今年度にて試行として、夏季休業日の開始日を7月21日から行っていたものを、来年度からの本格実施に向け、規則の一部改正を行うものです。また、22条、学校評議員については、学校評議員制度から、学校運営協議会制度への移行終了に伴い、当該部分を削除するものでございます。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

木村議長 説明についてご質問等ありますでしょうか。なければ、第52号議案は原案可決といたしますがよろしいでしょうか。(はい)

(第52号議案 原案可決)

木村議長 第53号議案【臨時代理】古賀市部活動地域移行等検討委員会委員の委嘱について 提案をお願いします。学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

それでは27ページをご覧ください。古賀市部活動地域移行等検討委員会委員を委嘱するに当たり、教育長が12月1日に、臨時代理で委嘱した古賀市部活動地域移行等検討委員7人について、古賀市教育委員会の承認を求めるものです。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

木村議長 委員7名の名簿が出ておりますが、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。(はい) なければ、第53号議案は承認とします。

(第53号議案 承認)

木村議長 続きまして第54号議案【臨時代理】令和5年度古賀市一般会計教育予算の補正について 提案をお願いします。教育総務課長をお願いします。

教育総務課長 それでは30ページをご覧ください。まず初めに今回の補正予算は、国において、物価高騰の影響を受けた方々を支援するための重点支援地方交付金の活用が11月2日に閣議決定されましたことを受けて、古賀市においても、物価高騰に直面する子育て世帯等への支援について、早急に行うべきと判断をしたため、11月30日の三役査定での決定を経まして、議会の最終日である12月15日に追加提案を議会に対して行っております。市議会の最終日の12月15日に追加議案として提出されたため、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、31ページのとおり、教育長が12月14日付けで臨時代理してますので、内容について説明し、報告いたします。説明は32ページの補正予算書にて行います。3款1項1目社会福祉総務費の48事業、物価高騰対策等生活支援事業費として3790万5000円を増額補正しております。物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、0歳から高校生の年代までの子どもに1人当たり図書カード3000円分を配布するものです。以上の内容が、今回の教育に関連する補正予算となっております。また、33ページに補正予算の概要資料を添付しておりますので、ご参照ください。報告は以上となります。ご協議のほどよろしく願いいたします。

木村議長 はい、御質問等ありますでしょうか。ないようでしたら、第54号議案は承認としてよろしいでしょうか。(はい。)承認といたします。

(第54号議案 承認)

6. その他事項

(1) 各課報告

教育総務課 なし

学校教育課

・「古賀市外国語助手（ALT）派遣業務」について

本市では市内小中学校における小学校3、4年生の外国語活動及び小学校5、6年生と、中学生の外国語教育の一層の推進を図るとともに、外国語におけるコミュニケーション能力の向上や、外国の文化等を理解させることを目的に、市内小学校8校、中学校3校へALTを派遣しております。現在派遣しているALT3名の派遣契約が令和6年3月31日に終了するため、新たに派遣契約をする必要がございます。業者選定については、令和2年度から、価格競争による選定ではなく、公募型プロポーザルにより行っており、令和6年度以降の契約につきましても、ALTの質を確保するとともに、業者の創意工夫を生かした提案を取り入れることが可能な公募型プロポーザルにて業者選定を行うこととしております。今後業者選定のためのプロポーザルの審査を厳正かつ公正に行うため、審査委員会を設置いたします。業者の公募内容について、令和5年12月8日金曜日から公示しており、企画提案書提出期限を令和6年1月15日、プレゼンテーション等を1月22日とし、2月上旬までに業者を選定する予定でございます。

- ・古賀市部活動地域移行等検討委員会について

1 2月14日木曜日に第1回の委員会を開催しました。この委員会は古賀市の学校部活動の現状と課題を踏まえ、生徒の多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営体制を構築するための計画の策定等に必要事項を調査審議する目的で行っております。第1回の委員会では、委員への委嘱状交付、委員長の選出、教育長から諮問を行い、国・県、古賀市の状況を確認するとともに、意見交流を行ったところです。本委員会は、今年度はあと1回実施し、令和6年度に3回実施して、令和7年2月頃に教育長へ答申を行う予定となっております。

- ・令和5年度学校教職員等の表彰・入賞について

1 2月6日現在で今後の表彰につきましては、以後、報告いたします。まず、福岡県公立学校優秀教職員表彰に、古賀西小学校教諭、野本明日香教諭が受賞しております。次に、福岡県公立学校教諭教育マイスター表彰に、古賀北中学校石橋早苗教諭、同じく伊藤えみ教諭、古賀東中学校美野陽子教諭が受賞しております。次にふくおか教育論文の表彰で、一般の部では、古賀東小学校吉田忠正教諭が優良賞を、若年の部では、小野小学校の有田雅子教諭が奨励賞を受賞しております。福岡県公立学校優秀校では、古賀市立舞の里小学校が受賞をされております。以上です。

- ・その他について

本日お手元にお配りしております資料、令和4年度と令和5年度の教育支援センターあすなる教室入級者数をご覧ください。別紙でございます。教育支援センターあすなる教室は、古賀グリーンパーク内の施設に、青柳児童センターとともに移転し、10月26日から運用しております。旧施設に通っていた児童生徒は全員新しい施設に通学できており、新しく正式入級した児童生徒も増加してきております。令和4年度は、11月の段階で、小学生1人、中学生13人、合計14人でございましたが、令和5年度は、小学生は1人から8人に増加し、中学生は変わらず13人、合計21人で、令和4年度から7人増加しております。特に小学生の増加が顕著であり、最新12月15日現在では、小学生は12人とさらに増加しております。また、児童生徒の通学してくる地域はばらつきがあるものの、3中学校区から通学してきております。小学生の通級者が増加した理由として、2つございまして、1つは、体験活動を多く取り入れたこと、2つ目は新しい快適な施設へ移転したことなどが要因と認識しております。このあすなる教室には、教育長が「みんなの楽行」と命名をしております。この「みんなの楽行」の意味でございますが、楽しいと行くと書きまして、「楽行」という造語になっております。このあすなる教室は「みんなの楽行」として、何らかの事情で学校へ通えていない児童生徒の居場所行き場所として、機能させていきたいと考えております。学校教育課は以上でございます。

生涯学習推進課 なし

文化課

- ・来月古賀市コレクション展を行います。古賀にお住いのランタン作家の三上真輝さんの作品を今第1庁舎と第2庁舎の間の市民ホールに先行して飾っておりますので、もしよろしければご覧いただければと思います。

青少年育成課

- ・ 1点お知らせがございます。35ページのこども家庭センターについての資料をご覧ください。国のこども家庭庁が出している資料で令和6年4月に施行されます児童福祉法の改正によって、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、一体的に相談支援などを行う、こども家庭センターを各市町村に設置することが努力義務となります。古賀市においても、保健福祉部の子育て支援課を中心に、令和6年4月に設置するよう準備を進めています。36ページの図をご覧ください。国が示すこども家庭センターは、母子保健と児童福祉に関する相談機能を一体的に運営し、切れ目ない相談支援体制の強化を図ることを大きな目的としています。古賀市ではさらに幅広く子どもに関する相談支援を行える体制となるように、青少年育成課が所管し市役所2階に設置しています青少年支援センターの機能を、子育て支援課に移管し、こども家庭センターの相談機能にするよう考えているところです。詳細につきましては、1月または2月の定例教育委員会におきまして報告させていただきます。説明は以上です。

学校給食センター なし

木村議長 全体を通して何か質問ありませんでしょうか。

教育長 1点だけ追加で、34ページの優秀教員表彰、今日県から連絡がありまして、野本明日香教諭は、文部科学省の優秀教員にも選考されておりますので、県と二つの受賞ということになります。以上でございます。

松本委員 一つは、あすなろのことが、NHKのテレビで放送されたということを知人から聞いたんです。僕は間に合わなくて見れなかったんですが、それから教育委員会のフェイスブックを、いつもあすなろから土づくりとか、餅つき、そういったのを上げていただいているんですが、私の意見なんです、やはり不登校ぎみの子は、心がやっぱ閉塞状況にあると思うんです。そういう心の閉塞状況を回復させるためには、体験、いわゆる自然に触れたり、土に触れたり、それから汗を流したり、心から治していくのではなくて、体から治していくと心も回復するというお話を聞いたことがあるんですが、新しいところでは、そういう環境に恵まれておりますので、ぜひあすなろ教室は、学習だけではなく、そういった心を回復する体験活動がすばらしいと思いますので、今後も続けていただきたいと思っております。それからもう一つ、青少年育成課に関わると思うんですが、ひだまりの人権啓発講座がありまして、生きづらさを抱えた子ども・若者の理解とその支援ということで、筑紫女学園大学の西先生のお話がありまして、子どもたちの居場所は非常に大切だということで、児童館とか児童センターの大切さを話されてありまして、古賀市は3つの児童館、児童センターがあるということで、本当に子どもたちの行き場所が保障されてるっていう点で、教育行政が非常にきめ細かだなと思います。その場に、北中、古賀中の校長、それから、千鳥の児童センターの大谷さん、それからししぶ児童センターの東城さん、それから、加藤さん。それら柴田課長も来られてありまして、職員の皆さんが自主的に啓発、研修に行かれてる姿を見て、教育部の職員のモチベーション高さを痛感しましたので、報告したいと思っております。それから3点目が、文化課主催の12月の名画会で、中村哲さん

の功績を継承する、それともう一つは、歴史資料館の戦争とくらしというそういったイベントにも参加したんですが、非常に歴史資料館の皆さんの資料集めていいですか、フットワークが非常に軽くて、青柳の町川原の阿部さんという戦死された方の御遺族のいろんな資料を展示してるという意味で、非常に古賀市民にとって戦争を身近に感じられる展覧会だったのではないかなと思っております。文化課、歴史資料館の皆さんの御尽力に感謝したいと思っております。以上です。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (3月定例教育委員会の日程調整)

木村議長 3月定例教育委員会は3月5日15時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時08分閉会した。